

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和元年10月23日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和元年10月23日（水）午前10時45分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

学校政策課 平山主幹、奥村主査

3 件名

教育のICT化に向けた環境整備について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- ・児童数の増減による過不足は想定しているか。  
→児童数の変動により1学級の最大児童数の増減は想定されるが、学校間調整又は委員会保管のタブレットで過不足の対応をする。
- ・機器更新に伴い電圧不足等の障害は生じないか。  
→一度に多数の機器を充電すると大きな電圧がかかることは懸念される。充電保管庫は40台一度に充電することができるが、一度に充電する台数を分ける等、電圧不足が生じないように対応する。充電にかかる電圧については改めて業者に確認する。
- ・示されている概算見積もり以外に必要な費用等はないということによいか。  
→稼働するために必要な費用は見込んでおり、業者と確認している中では、その他の費用は生じないと考えている。
- ・VDT視覚的な負担について何か検討しているのか  
→一日一時間の使用を予定しているため、影響はないと考えている。
- ・今回の案件について、基本計画等への位置づけはどうなっているのか。  
→前期基本計画へはPC教室の機器の更新については位置付けている。  
機器の増台、無線LANの整備等については、位置付けられていないので、現在策定している後期基本計画には位置づけていく。
- ・補助金等の活用はできないか。  
→今回の案件にかかる補助金はない。学校におけるICT整備環境に必要な経費は、地方交付税措置の対象となっている。
- ・今後の整備方針は  
→令和7年を目処に、国の目標値に近づけたいと考えている。
- ・先生への負担は増えないか  
→既に教員用ノートパソコンを有線をつないで使っているもので、使い方にはある程度慣れている方も多い。

また資料をデータとして送ることができるので資料印刷の手間が軽減されるというメリットもある。

- ・低学年、高学年問わず、全学年に均一に配付することは、どうなのか
- 文部科学省のプランでは、各学年等しく使えるようにすることが示されている。

**【指示】**

- ・令和2年度予算編成に当たり、財政課と十分に調整すること。
- ・後期基本計画にきちんと位置付けること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校政策課

件名	教育のICT化に向けた環境整備について					
現状・課題	「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」文部科学省 【資料1】					
		目標水準	白井市	国	県	
	教育用コンピュータ	3クラスに1クラス分程度(3人/台相当)	11.5人/台	5.6人/台	7.6人/台	
	超高速インターネット	100%整備	100%	91.8%	85.8%	
	無線LAN	100%整備	0%	34.5%	52.9%	
(PC1台あたりの整備率=市内児童生徒数÷市内児童生徒用PC台数)						
①「教育用コンピュータ」:文科省の整備方針では1台あたり児童生徒3人の整備を推奨しているが、市の整備率は、国、県を大きく下回っている状況。 【資料2】						
②「超高速インターネット」:市の整備率は100%を達成している。 【資料3】						
③「無線LAN」:市の整備率は0%(未整備)となっている。 【資料4】						
付議事案	目的	文科省が出している整備方針に近付け、整備を進めることで子どもたちが学習するよりよい環境を整える。 【資料5】				
	対応方針	①文科省の推奨する整備率(3人/台)が目指すところではあるが、財政的に難しい。まず、令和2年度9月に小学校児童用PCを1校平均80台、計720台整備することで、3人に1台の約半数である1台あたり児童6.6人の整備率を目指す。 【資料6・7(非公開)】 中学校生徒用PCについては、令和4年度に同様に整備を行う。 ②未整備である無線LANについては、一度に100%の整備(230教室にAP(アクセスポイント)設置)は難しいことから、令和2年度に小学校児童用PCの整備に併せて、パソコンおよそ20台あたりAPを1台の整備を行う。なお、設置するAPについては、移動式のものとし、各教室での使用が可能となるが、今後、PCの設置台数増加に合せ増台していく。 【資料6(非公開)】 ③児童生徒用PCを「デスクトップ型」から「タブレット型」に変える。 【資料8】 ・学習効果の広がり ④従来のPC室をAL(アクティブラーニング)室にすることで、学習の形態、進度、内容に合わせて自由にグループを形成できる。 【資料9】 ⑤全国ICT教育首長協議会への加入 【資料10】				
論点(決定を要する事項)	上記、対応方針①～⑤を令和2年度に整備することについて。					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	①再々々契約は、避けなければならないこと。 →OS(windows7)のサポートが終了する。故障に対応する修理(保証切れ)も割高。契約延長の費用もそれなりにかかる。また、修理不可で、使用台数が減る可能性も。 ②財政面の考慮 →段階的に対応。 ③財政面を考慮しつつ、ICT化の進展を図ること →文部科学省の整備方針 ④教育振興基本計画への関連					
スケジュール	令和元年10月23日 行政経営戦略会議		令和2年 7月 設置			
	令和元年10月 当初予算計上		令和2年 8月 職員研修			
	令和2年 4月 契約		令和2年 9月 稼動			
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無		報道発表	無	
	議会説明	無		広報・HP等	有	
市民参加	無					
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 ( ) まで					
参考情報	関係法令等					
	関係課					
	事業費 年間 56,364 千円 (うち特定財源 千円)					

## 学校のICT環境整備に係る地方財政措置

### 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記される」とともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講ずることとされています。**

#### 目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
  - 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台
  - 大型提示装置・実物投影機 100%整備
- 各普通教室1台、特別教室用として6台  
（実物投影機は、整備実績を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
  - 統合型校務支援システム 100%整備
  - ICT支援員 4校に1人配置



・1日1コマ分程度、  
原簿生徒が1人1  
台程度で学習でき  
る環境の実現

- 上記のほか、学習ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
- （※）グループウェアや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどは、いじめと予防する各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

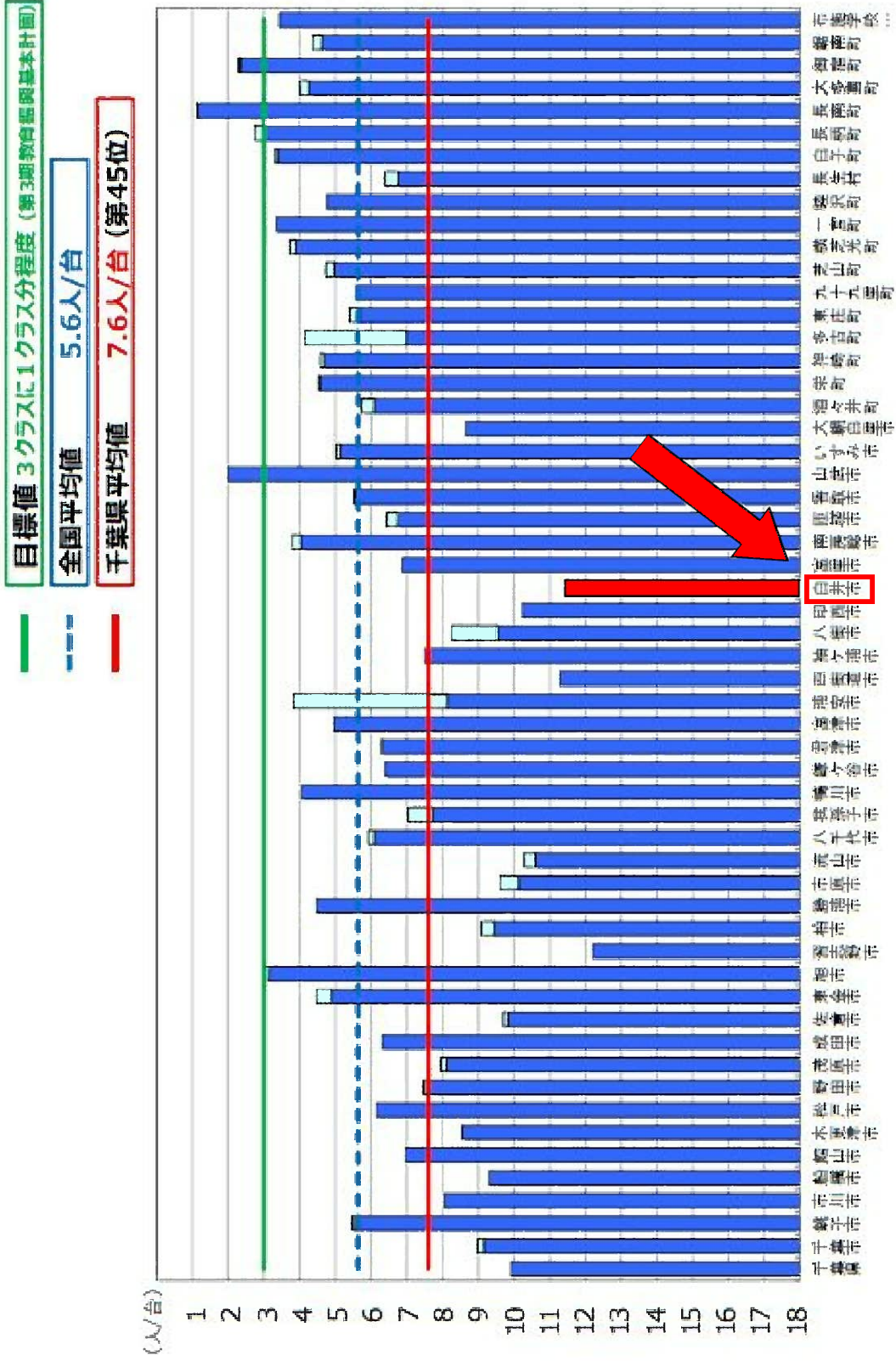
#### 標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県	
高等中学校費	434 万円（当道642人程度）
特別支援学校費	573 万円（35学級）
市町村	
小学校費	622 万円（18学級）
中学校費	595 万円（15学級）

※上記は平成21年度国庫補助金等交付金（教育）の概算額を基に算出された標準的な措置額（概算）であり、実際の措置額は、各自治体の財政状況等により異なる場合があります。

# 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数

[千葉県内自治体]







# 学校におけるICTを活用した学習場面

A 一斉学習		B 個別学習		C 協働学習	
<p>A1 教員による教材の提示</p>  <p>画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用</p>	<p>B1 個に応じる学習</p>  <p>一人一人の習熟の程度等に応じた学習</p>	<p>B2 調査活動</p>  <p>インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録</p>	<p>C1 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>C2 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>	<p>C3 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>
<p>B3 思考を深める学習</p>  <p>シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習</p>	<p>B4 表現・制作</p>  <p>マルチメディアを用いた資料、作品の制作</p>	<p>B5 家庭学習</p>  <p>情報端末の持ち帰りによる家庭学習</p>	<p>C4 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>		



## 【資料8】 「タブレット型」に 学習効果の広がり



- ・グループで自分の考え、情報を持ち寄ることが出来る。(タブレットだと、持ち歩きができる。)
- ・情報集め(写真を撮る、ネット情報を見つける)
- ・発表の時は、黒板前にあるプロジェクターで、大きく投影できる。



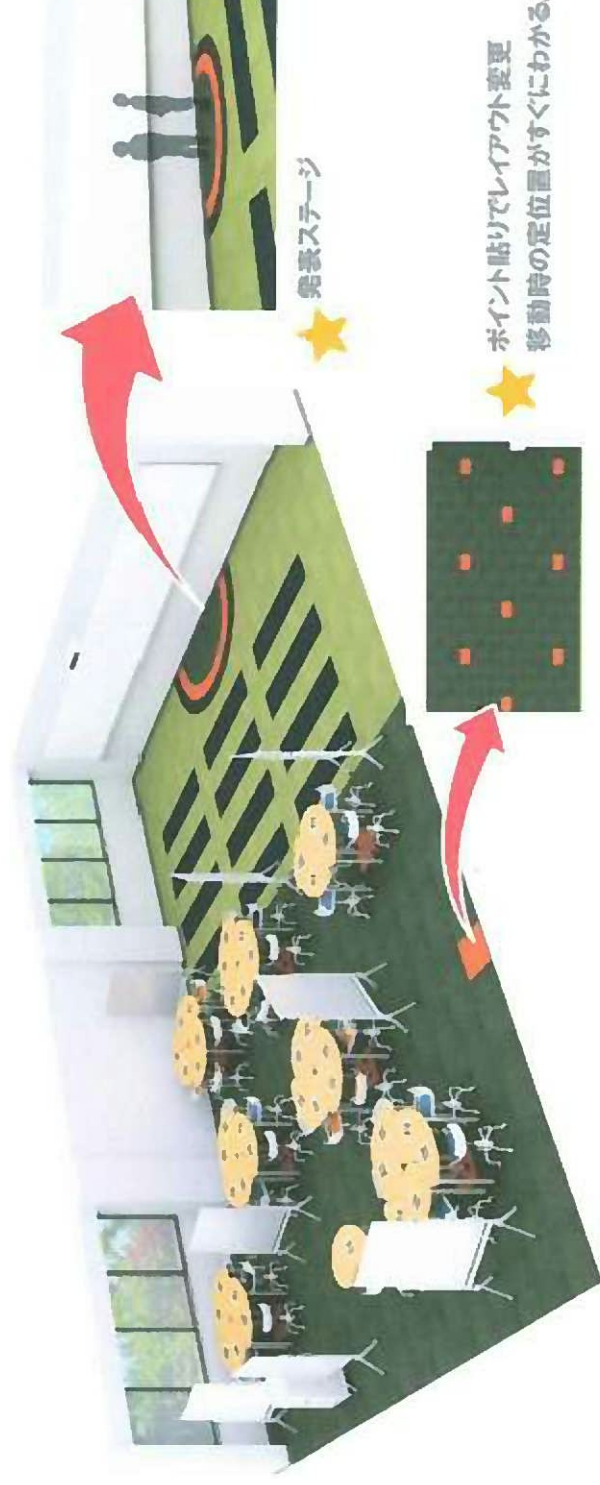
- ・個別に、自分に合った課題に取り組むことができる。
- ・誰が何に取り組んでいのかパソコンに記録が残る。

- ・スマートフォンと同様の操作なので、直感的に使うことができる。(文字入力にも慣れるように、導入予定のタブレットは、キーボード付き。)

【資料9】 A L 室 (アクティブラーニング室) を設けることのよさ。



- ・学習の形態、進度、内容に合わせて自由にグループを形成できる。
- ・机のレイアウトも自由。
- ・床のタイルを変えることで、グループの活動場所、立ち位置などがわかりやすくなる。



【資料10】

地域ぐるみの 教育ICT化を推進するために 連携します

## 全国ICT教育首長協議会

*Japan City Mayors ICT Education Consortium*



世界最先端IT国家創造宣言が閣議決定され、文部科学省では「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」が開催されるなど、各自治体に対して、教育環境のICT化の実現と人材育成が求められています。その実現には、教育委員会だけでなく、まちづくりに関与をもつ首長の役割が大きくなっていきます。

しかし実際は、「ICTをどのように教育に導入したら効果的かわからない」「導入効果のエビデンスを求められるが答えられない」「どのような財政措置があるかわからない」など学校のICT環境整備をなかなか進められないと悩んでいる自治体も多いことが聞かれます。

こうした声を受けて、未来の子供たちのために教育環境整備の充実の重要性をお考えの首長の方々に御参加いただき、これまでの取組や今後の展望など意見交換を行う場を設け、自治体相互の緊密な連携のもと、先進的ICT教育の研究および具 thể化を図ることにより、教育の質的向上に必要なICT機器の整備および制度改革の推進に資することを目的とし「全国ICT教育首長協議会」を設立することとしました。

本協議会は、「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」においてもその意義が位置付けられております。

本協議会の趣旨に御賛同いただける方々に御加入いただき、先進的ICT教育など日本の教育水準向上を図ってまいりたいと考えっております。是非、一緒に子供たちの未来のために日本の教育を発展させていきましよう。

## 全国ICT教育首長協議会 事務局

一般財団法人 日本視聴覚教育協会内

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-10-11 虎ノ門PFビル

電話 03-3431-2186 FAX 03-3431-2192

Mail [info@ictmayors.jp](mailto:info@ictmayors.jp) <https://ictmayors.jp>